

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年6月27日

丸 森 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

### 記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
				丸森地区	無	R2年度～ R6年度	MOA自然農法丸森普及会
				丸森地区 大内地区 館矢間地区	無	R2年度～ R6年度	みやぎ仙南農業協同組合 丸森地区産直部会
				大内地区	無	R3年度～ R7年度	大内ふゆみずたんぼ生産組合